

質疑への回答書

各 位

庄 原 市 長
(管 財 課)

平成30年8月8日に公告を行った「庄原市東城地域移動販売車運行事業に関する業務」の入札について、当市に寄せられた質疑に対し、以下のとおり回答します。

最終更新日:平成30年8月24日

記

質 疑 事 項	回 答
<p>質疑1 (質疑受領日:平成30年8月22日) 仕様書にある車輛の仕様は、ミッション／オートマのいずれでしょうか。</p>	<p>回答1 (回答掲載日:平成30年8月24日) 指定はありません。</p>
<p>質疑2 (質疑受領日:平成30年8月22日) 運行に係る人件費の日額が、2年目で1割減、3年目で2割減となるのは何故でしょうか。</p>	<p>回答2 (回答掲載日:平成30年8月24日) 本事業は、国の地方創生推進交付金事業として採択されており、車両等の整備や人件費などの必要経費が交付金の対象となっています。同交付金事業では、受託者が自立して業務を行い、将来に向けて経営が安定していくことが求められていますので、売上額の上昇を見込んで後年度の人件費を漸減しています。</p>
<p>質疑3 (質疑受領日:平成30年8月22日) 1日当りの運行距離数は何キロになりますか。</p>	<p>回答3 (回答掲載日:平成30年8月24日) 東城町内の高齢者等を対象としたサロン・デイホーム事業の実施会場を1日2会場以上運行していただくこととなっていますので、運行日数・運行回数等により1日当りの運行距離を見込んでください。</p>
<p>質疑4 (質疑受領日:平成30年8月22日) 4年目以降の運行場所は、開始3カ年と同様の場所でしょうか。</p>	<p>回答4 (回答掲載日:平成30年8月24日) 3年目までの運行状況及び協議会の意見を尊重し、引き続き必要な場所での運行をお願いしたいと考えています。それ以外の場所については、事業者の判断で運行してください。</p>
<p>質疑5 (質疑受領日:平成30年8月22日) 初年度の運行開始日に指定はございますか。</p>	<p>回答5 (回答掲載日:平成30年8月24日) 仕様書4.委託業務の範囲(1)移動販売車の運行④運行期間⑤運行日等に記載のとおりです。</p>
<p>質疑6 (質疑受領日:平成30年8月22日) 運行場所は自治会単位の指定場所以外へ</p>	<p>回答6 (回答掲載日:平成30年8月24日) 運行場所は、協議会での意見を参考に決定す</p>

質 疑 事 項	回 答
の配送も可能でしょうか。	定ですが、指定場所以外（東城町内に限る。）の配送も可能です。ただし、指定場所以外の配送については、経費の積算対象外です。

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目 10 番1号
庄原市役所 総務部 管財課 契約係